

諮 問

平成24年3月28日

苫小牧市社会教育委員会議
議長 奥 田 弥 生 様

苫小牧市教育委員会
教育長 山 田 眞 久

社会教育法第17条第1項第2号に基づき、下記のとおり諮問します。

記

諮問事項

第四次苫小牧市生涯学習推進基本計画策定にかかる生涯学習の推進について

諮問理由

苫小牧市は、まちづくりの目標である「人間環境都市宣言」及び、「スポーツ都市宣言」のもと、市民憲章の具現化に向け、市民が健康で、心豊かに潤いのある生活を過ごすことができるよう、文化の薫り高い、市民皆スポーツの豊かで明るいまちづくりに努めているところです。

昨今、超高齢化、高度情報化、国際化など社会の急速な変化の中で、健康や、生きがいを求める傾向が強まり、市民の生涯学習に対する関心は一層高まりを見せ、学習活動も多様化・活発化してきております。

そのために、地域社会の様々な課題を解決するための学習や活動に積極的に取り組むとともに、学校・家庭・地域が連携した仕組みづくりを社会全体で構築していくことが期待されています。

このようなことから、苫小牧市教育委員会では、平成2年度策定の「第一次生涯学習推進基本計画」の後を受け、平成9年度に「第二次生涯学習推進基本計画」、平成19年度に「第三次生涯学習推進基本計画」を策定し、本市の生涯学習の推進に努めて参りましたが、第三次の計画が平成24年度末で終了するため、平成25年度から向こう5か年を見込んだ「第四次生涯学習推進基本計画」を策定する予定であります。

つきましては、第四次の計画を策定するに当たり、本市における生涯学習活動を円滑に推進し、より一層発展充実させるためのご意見をとりまとめいただきたくここに諮問するものであります。

答 申

平成24年9月24日

苫小牧市教育委員会

教育長 山 田 眞 久 様

苫小牧市社会教育委員会議

議 長 奥 田 弥 生

第四次苫小牧市生涯学習推進基本計画策定にかかる

答申について

苫小牧市社会教育委員会議は、先に諮問を受けた標記のことについて、具体的な協議を苫小牧市生涯学習研究協議会に付託し、鋭意検討審議を重ね、このたび意見のとりまとめを行いましたので、別紙のとおり答申します。

はじめに

平成20年、中央教育審議会は、答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」の中で、「個人の要望」や「社会の要請」に応えるとともに、学校・家庭・地域のネットワーク構築による社会全体の教育力の向上の重要性を指摘している。

北海道においては、平成17年、「第2次北海道生涯学習推進基本構想」の中で、学んだ成果を活用し、社会の形成に主体的に参画し、「ひとづくり」「地域づくり」へ発展させていくことの重要性を指摘し、北海道らしい生涯学習社会の構築を目指すとしている。

本市の生涯学習は、これまで三次にわたる「生涯学習推進基本計画」に沿って積極的な取組が行われてきた。

その間、学習機会の提供・充実や場の整備・拡充が進められ、生涯学習の意義や必要性、学ぶ喜びや意欲などが浸透し、生涯学習の定着を見ることができた。

これからの本市の生涯学習は、各人の「趣味・教養」の充足や成長のみならず、学習の成果を「まちづくり」に生かす活動に発展させていくことが望まれる。

そのために、『**連帯と共生で、活力ある学びとまちづくり**』を主題に掲げ、「学んだ経験や成果をまちづくりに生かす」という視点に立った生涯学習を展開することによって、活力ある地域づくりが進むものと期待する。

以上のことから、「いつでもどこでも学ぶことのできる環境整備の充実」、「学んだ経験や成果を生かす地域コミュニティ形成の促進」の二点を重要施策と考え、提言する。

1 いつでもどこでも学ぶことのできる環境整備の充実

《 学びを支援する環境づくり 》

先の市民アンケート結果に見るように、本市の生涯学習施策に対し、公共施設の行う講座の充実を求める声が半数を占め、また講座の質や量は十分であるとする市民が21%にとどまることから、今後も継続して「いつでもどこでも学ぶことのできる環境整備の充実」に取り組んでいく必要があり、きめ細やかな対応が求められる。

今日、どのような学習環境をどのように整備充実していくかに関し、行政の果たすべき役割は大きくかつ多岐にわたっている。これまでは個人的なニーズが中心になりがちであったが、今後は、それぞれのライフステージに応じた学習支援を行うとともに、社会に共通する今日的課題や地域の人材の育成などに目を向けた学習機会の設定、また行政と高等教育機関が連携した取組を進めるなど学習の環境づくりが調和的に行われるよう配慮されなければならない。

そのためには以下の点を進めることが重要である。

[1] 市民一人ひとりが生き生きと学ぶ機会の充実

○子どもの学習支援

学校・家庭・地域の教育力を高めるための学習機会の充実

子ども自ら「学ぶ力」を育成するための学習機会の充実

読書環境の整備や啓発

○青少年の学習支援

職業意識・技術や社会参加意識などを育成するための学習機会の充実

リーダー養成・団体活動・交流の促進

○成人の学習支援

地域課題に関わる学習機会の設定

○団塊世代や高齢者の学習支援

「学び直し」や健康や生きがいを考えるための学習機会の充実

○障がいのある方の学習支援

社会で生きる力を育成するための学習機会の充実

○すべての世代の学習支援

教育・文化・芸術・スポーツ・国際理解・相互理解など各種活動の充実

年齢やニーズに応えた講座・出前講座の充実(高等教育機関や民間も含め)

市民の学習を支援するNPOやボランティア活動のための学習機会の設定

[2] 生涯学習関連施設の活性化と高等教育機関との連携

○生涯学習関連施設機能の活性化と充実

○各施設の学習相談体制・指導体制の充実

○高等教育機関の講座や教室との連携

[3] ICTの活用による学習支援の充実

○公共施設の学習情報の収集・提供

○人材・企業・各種団体などの学習情報の収集・提供

○情報の共有化による学習支援ネットワーク化

2 学んだ経験や成果を生かす地域コミュニティ形成の促進

《 学びから生まれるひとづくり・まちづくり 》

心豊かで充実した人生を送るためには、生活基盤となる地域社会が快適で活力にみちたものであることが大切である。

昨年3月の東日本大震災は、未曾有の災害をもたらした出来事であったが、一人ひとりが自分のこととして受け止め、行動に移す姿は、「地域コミュニティ」の大切さ、尊さを、改めて見直す機会となったことも事実である。

先の市民アンケート結果では、自ら学習したことを「まちづくり」「町内会活動」「ボランティア活動」などに生かしている市民が60%近くに達している。今後の本市の生涯学習の推進にあたっては、地域社会の担い手としての「ひとづくり」を目指すとともに、学習した成果を「まちづくり」に生かし、地域の発展や活性化につなげていくことを期待するものである。

そのためには以下の点を進めることが重要である。

[1] 学んだ経験や成果を生かす活動の奨励と推進

- 発表の機会の充実
- 「学習者から指導者へ」育ち合う人材の育成
- ボランティア活動の啓発と支援
- 人材を生かす場の設定と体制づくり

[2] 学習グループや生涯学習関連団体・企業などとの連携

- 市民・団体・企業と行政との連携と融合
- 協働学習の推進
- 行政内の横断的連携

[3] 地域・市民と密着した協働体制の充実

- まちに即した生涯学習推進体制
- 「まちづくり」への参加促進
- 市民参画のプログラムづくり

結 び

苫小牧市の今後の生涯学習推進に当たり、上記の提言を「第四次生涯学習推進基本計画」に反映し、関係機関が密接な連携を図りながら総合的な施策として取り組むことを期待する。

著しい社会の変化と市民のニーズを見据え、かつ「人間環境都市宣言」の苫小牧市にふさわしい「学ぶ喜びがあふれ文化の薫るまち」の実現、そして社会の緊要な課題にも積極的に取り組む次世代の生涯学習社会構築に向けた施策を力強く推進されることを切に期待し答申とする。